

令和 2 年度事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 桂の泉

令和2年度事業報告書

法人を設立して13年、学園を設立して12年を迎えた。

当年度は31名の利用者でスタートした。新規利用者、退所者共になく開設以来初めて利用者数の増減のない年度であった。

当年度も長期欠席の利用者と新型コロナウイルス緊急事態宣言下での一時的に通所自粛された利用者が複数おられ、出席率の低下につながっている。

新型コロナウイルスの影響で、運営面（利用者支援、生産活動、事業収入等）すべてにおいて制限された一年であった。

1. 令和2年度の法人運営

(1) 福祉事業活動について

障害福祉サービス費（訓練等給付費）（京都府国保連）

43,510,122 円
(前年比 91.7%)

(2) 社会福祉充実計画について

社会福祉充実計画に基づいて、グループホームの開設準備に向けた調査検討を継続した。

2. 令和2年度の桂の泉学園の運営

(1) 利用者状況について

- ・利用者数 31名
新規通所者0名、退所者0名
- ・3/31 現在の利用者31名の障害内訳（手帳上の内訳）重複2名は計上せず。
知的障害 28名
身体障害 2名
精神障害 1名
- ・出席率 81.0%

(2) 利用者支援について

- ・就労支援事業について
収入 7,068,267 円
(前年比 85.3%)
京都市就労継続支援 B 型工賃補償補助金 1,019,615 円
総収入 8,087,882 円

a. 喫茶部門

売り上げは新型コロナウイルスの影響で、観光客の減少と緊急事態宣言中の休業（4/22~5/10）により前年度より少しダウンしたものの健闘した。

収入額 1,983,580 円
(前年比 90.8%)

b. 下請け部門

原材料費が必要ないため作業量のみ利益があることが利点である。利用者の障害特性に合わせた作業内容を組むことができ、誰でも参加できる。新型コロナウイルスの影響で売り上げはダウンした。

収入額 3,441,362 円
(前年比 76.1 %)

c. 自主製品部門

縫製製品作りを中心に作業している。曜日を固定して「山吹」にて作業を行っている。ミシンの作業は集中力の持続と器用さが必要で、従事できる利用者は少ない。今後も新たな製品開発や生産量を増やすことが課題である。当年度は市中で不足したマスクの供給を少しでも担うため、新たに布製マスクを制作販売し（価格は低く設定した）、それが収入増に繋がった。

収入額 154,150 円
(前年比 123.7 %)

d. 出張清掃部門

京都市上下水道局の鳥羽水環境保全センターと京都市消防局消防学校管理の公園を週に各 2 回の計 4 回作業を行っている。他の部門と比較しても収益率は高い。ただ、屋外での作業で季節によっては労働環境は過酷であり、従事する利用者はどうしても限られてしまう。

収入額 1,489,175 円
(前年比 102.7 %)

・ 工賃支払総額（ボーナスを含む、年度単位の報酬） 5,630,010 円
(前年比 85.1 %)
一人あたりの平均工賃月額 15,134 円（昨年度は 16,620 円）

・ 年間開所日数 247 日 出席率 81.0 %（前年度は 84.4 %）

・ 土曜開所
計 6 回開所 述べ 87 名参加 平均参加利用者数 14.5 名

(3) 職員体制について

正職員 5 名（1 名は育児休業中）
嘱託職員 1 名
パート職員 1 名
その他喫茶担当としてシルバー人材センターより 3 名

常勤 6 名、パート 1 名、派遣 3 名 計 10 名

(4) 安心・安全の確保と防災対策

・ 避難訓練の実施（2 回）

(5) 利用者獲得のための取り組み等

施設見学者等

6/11 51 歳女性（近隣在住）の夫
8/20 西総合支援学校教員 6 名
7/26 西総合支援学校 3 年生 1 名
8/11 京都府立盲学校教員 1 名

10/27 呉竹総合支援学校1年生保護者1名と教員1名
11/17 桂東女性会 施設見学と勉強会
11/18 26歳男性と母親
2/24 ボランティア希望女性

- ・実習生の受け入れ
 - 4 4歳女性 (チャレンジ就労体験事業対象者) 4/20 ~ 3/17
 - 1 8歳女性 (向日ヶ丘養護学校3年生) 7/13 ~ 17、2/15 ~ 16
 - 1 8歳女性 (西総合支援学校3年生) 8/31 ~ 9/4
 - 1 7歳男性 (西総合支援学校2年生) 1/25 ~ 27
 - 1 7歳女性 (西総合支援学校2年生) 2/3 ~ 5

(6) 余暇支援・社会見学活動等について

- ・京都とっておきの芸術祭への出展
12/10 ~ 13 於: みやこめっせ
計3名の利用者が絵画を出展

・実施行事

- ・10/30 (金) 「秋の日帰りバス旅行」: 丹後王国「食のみやこ」、天橋立
- ・12/6 (水) 「伊勢おかげ参り」

どちらの行事も貸し切りバスの台数を倍に増やし、一人あたり2座席とした。バス会社の感染予防ガイドラインに従って旅行した。また GoTo トラベルキャンペーンを利用し費用を抑えた。

(7) 職員の資質向上、労働環境改善のための取り組み (研修会等の参加)

・職員参加外部研修・会議

参加予定であった会議・研修会は新型コロナウイルスの影響ですべて中止
10/1 衛生管理講習会 (女性支援員)

(8) 地域の活動への参加、社会貢献活動

- ・京都市福祉避難所事前指定
- ・京都市災害時協力井戸登録
- ・地域のイベント等への参加 = 新型コロナウイルスのため中止
- ・桂東学区社会福祉協議会会議・研修会への職員派遣 (主任)
- ・近隣の地域密着型サービス事業者の運営会議への参加 (施設長) = 中止
- ・加盟団体主催行事への職員派遣 = 中止
- ・チャレンジ就労体験事業の受託 (地域の生活保護受給者の実習受け入れ)
- ・生き方探求・チャレンジ体験推進事業における地域中学生の受け入れ = 中止
- ・地域での講演活動等
 - 11/17 桂東女性会市民スクール2.1 (勉強会) で講演 (施設長)
- ・西京安心安全花いっぱい運動への参加
- ・地域の引きこもり青年の受け入れ

4. その他

(1) ボランティア

地域の中高齢者を中心に25名(3月末現在)が登録。

(2) 新型コロナウイルスの対応について

桂の泉学園では令和2年度中に利用者、職員、その他関係者に感染者並びに濃厚接触者は出なかった。

2年2月 朝礼での注意喚起

2年3月 利用者への文書による感染予防の依頼

4/13 ボランティアへの活動休止依頼(5/6までを目途)

4/15 政府より7都市(京都は除外)に出された緊急事態宣言を受けご家庭に通所について可否の検討を文書にて依頼

4/20 4/17に京都府より出された「緊急事態措置」により、「桂の泉学園のような福祉サービスを提供する施設は基本的に休止を要請しない」を踏まえ、「利用者には家庭での対応が可能な場合は、可能な限り、利用の自粛を要請(措置のとおり)」を文書により行う(11名が通所自粛、2名が日数を減らして通所)

4/22～喫茶いづみ休業(5/10まで)

5/7 政府の緊急事態宣言の期間延長に伴い、再度利用者と家族に対し、通所継続か自粛かの意思を文書にて確認する

5/11 喫茶いづみ感染拡大予防ガイドラインを遵守し営業再開

5/25 政府の緊急事態解除宣言により、通所を自粛していた利用者が順次通所再開(闘病中の1名は現在も休、1名は9月末まで休)

1/13 政府の緊急事態宣言発出に伴い、再度利用者と家族に対し、通所継続か自粛かの意思を文書にて確認する(5名の利用者が通所を自粛)

2/5 政府の緊急事態宣言延長に伴い、再度利用者と家族に対し、通所継続か自粛かの意思を文書にて確認する(1名の利用者が通所自粛を継続)

(3) 桂の泉学園での具体的な感染対策

- ・手洗い(医師による指導を前年に受講)・うがい・手指の消毒の徹底
- ・マスク着用の徹底
- ・来園者全員の検温の実施
- ・園内で3密を避けるような配慮
- ・換気の徹底
- ・共用部分の消毒の徹底
- ・昼食の2部制の実施とパーテーションの設置、黙食の指導
- ・朝礼、終礼での注意喚起
- ・喫茶いづみのガイドラインを遵守した営業
(お客様への消毒とマスク着用の依頼、座席を減らしてパーテーションの設置、座席・テーブルのこまめな消毒)